【　長瀞町　認知症ケアパス一覧表　】

本人の様子（見られる症状や行動の例）	軽い ← 症状の度合い → 重い				
	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している。	・服薬管理ができない。 ・電話の応対や訪問者の対応などが１人では難しい。	・着替えや食事、トイレ等がうまくできない。 ・場所・日時がわからなくなる。	・ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい。 ・飲み込みが悪くなり、食事に介助が必要。

ご本人、ご家族へのお願い

●まずは、かかりつけの医師などの医療機関の診察を受けましょう（早期発見・早期対応が大切です）
●ご本人、ご家族だけで抱え込まず、高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター①」などの専門機関に相談しましょう
●認知症に関する正しい知識・理解を深めましょう（認知症サポーター養成講座の受講など）→地域包括支援センター①
●いざというとき（行方不明など）に備えましょう（捜索に備え写真をとる、持ち物に連絡先等記載、どこシル伝言板利用）
→地域包括支援センター①

認知症の方を支えるサービス等

認知症や要介護状態にならない、悪化させないための予防

地域の仲間との交流、特技や趣味を生かした活動に参加する
・公民館のクラブ活動への参加　→公民館⑦
・長瀞劇場の利用　→元気と安心お助け隊⑥
・老人クラブ、サロン、通いの場の活動への参加　→社会福祉協議会⑤
・ボランティア登録　→社会福祉協議会⑤
・有償ボランティア登録　→元気と安心お助け隊
・シルバー人材センター登録　→シルバー人材センター⑧

運動、頭の体操などによる予防を行う
・町の介護予防事業に参加する
→地域包括支援センター①健康こども課④
・介護保険による介護予防サービスを利用する
→地域包括支援センター①

必要な医療を受ける

医療機関、薬局に相談し、必要な治療を受ける　→地域のかかりつけ医⑨、認知症の専門医療機関⑩

薬局に相談し、正しい服薬ができるようにする　→地域のかかりつけ薬局⑪

自宅で医療・看護を受ける　→医療機関⑨⑩、介護事業所⑮

介護サービスを利用する

介護について相談をする　→地域包括支援センター①、居宅介護支援事業所⑫、認知症の人と家族の会㉘

介護(介護予防)サービスを利用する
ケアマネージャーに相談して、介護保険による介護サービスを利用する
→地域包括支援センター①、居宅介護支援事業所⑫

生活支援・家族支援

万が一に備える
・急病などの万一のときに備え、緊急時に連絡が取れる通報装置を設置する　→福祉介護課福祉担当③
・避難行動要支援者名簿に登録する　→福祉介護課福祉担当③
・緊急情報キットを備える　→福祉介護課福祉担当③
・消費者トラブルに巻き込まれた場合、相談する　→消費者生活センター㉚

見守りをしてもらう
・見守りサービスを受ける　→社会福祉協議会⑤
・配食サービスの利用による見守りサービスを受ける　→地域包括支援センター①
・電話による安否確認を受ける　→元気と安心お助け隊⑥
・要援護高齢者等支援ネットワークを活用する　→地域包括支援センター①
・一人歩きの可能性がある方へ見守りシールの交付　→地域包括支援センター①

外出時、移送サービスを利用する
・介助の必要はなく、町内、秩父市、寄居町までの移送　→元気と安心お助け隊⑥
・介助の必要はほぼない移送、車いすにも対応　→シルバー人材センター⑧
・介助の必要な移送、車いす・寝台にも対応　→介護タクシー　㉖

生活の支援を受ける
・買い物代行、ゴミ捨て、電球の付け替え、庭仕事、家具の移動など、さまざまな生活の支援を受ける
ボランティアサービスを利用する　→社会福祉協議会⑤
有償ボランティアサービスを利用する　→商工会「元気と安心お助け隊」⑥
仕事として依頼する　→シルバー人材センター⑧

裏面あり↓

認知症の方を支えるサービス等

	同じ悩みを持った仲間や地域とつながる ・介護家族のつどいに参加する　→地域包括支援センター① ・オレンジカフェ（認知症カフェ）に参加する　→地域包括支援センター① ・本人ミーティングに参加する　→地域包括支援センター① ・認知症の人と家族の会に参加する、電話相談をする　→認知症の人と家族の会 ㉘
	社会福祉協議会のサービスを利用する ・車イスを借りて利用する　→社会福祉協議会⑤
さまざまな 制度を利用する	権利と財産を守るための制度を利用する ・お金や書類の管理の支援を受ける「あんしんサポートねっと」　→社会福祉協議会⑤ ・成年後見制度を利用する　→家庭裁判所㉙、地域包括支援センター①
	経済的に支援となる制度を利用する ・おむつ、おむつ排出用ごみ袋の支給サービスをうける →福祉介護課介護包括ケア担当② ・高齢者補聴器購入費助成事業　→福祉介護課介護包括ケア担当② ・社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度 →福祉介護課介護包括ケア担当② ・障害者控除対象者認定証の交付　→福祉介護課介護包括ケア担当② ・おむつ使用証明書の交付　→福祉介護課介護包括ケア担当② ・ねたきり老人等手当支給制度　→福祉介護課介護包括ケア担当②
住まい	火事に備えて煙感知機を設置する　→社会福祉協議会⑤
	手すりの取り付けや段差の解消により、自宅を住みよい環境に整える →地域包括支援センター①、居宅介護支援事業所⑫
	見守りサービスなどがある住宅に住む ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、ケアハウスなど㉗
	施設で介護を受ける ・一時期入所して介護や機能訓練を受ける　→介護老人保健施設㉓ ・家庭的な環境で共同生活を送る　→グループホーム㉔ ・常に介護が必要な状態になったとき、入所して日常生活の介護を受ける →特別養護老人ホーム㉕